

平成30年度事業計画

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

一般社団法人 環境情報科学センター

平成 30 年度事業計画

1. 出版事業

1.1 機関誌「環境情報科学」の発行

- ・機関誌「環境情報科学」を年 4 回発行し、会員に配布する。
各号については編集委員会において特集テーマを定め、当該分野の研究者等の寄稿による最新の知見等の特集記事として掲載する。また、新たに「環境政策の最前線」と題した連載を企画し、毎号 2 本程度の論文等を掲載する予定である。
 - ①47 巻 2 号(仮題) 再生可能エネルギーと地域環境を考える (6 月発行予定)
 - ②47 巻 3 号(仮題) 遺伝資源の利用とその利益の公正な分配について考える 一名古屋議定書の発効を受けて (9 月発行予定)
 - ③47 巻 4 号 (仮題) 環境アセス法の 20 年 (12 月発行予定)
 - ④48 巻 1 号 (仮題) 環境の経済的評価 (平成 31 年 3 月発行予定)
- ・投稿規程に従って会員から投稿された論文等については随時投稿を受け付ける。論文審査委員会における査読審査等を経て採択が決定したものについては、順次、機関誌「環境情報科学」に掲載する。

1.2 「環境情報科学学術研究論文集 32」の発行

- ・「環境情報科学学術研究論文集 32」(11 月発行予定)に掲載するための投稿論文を募集する。なお、同論文集に投稿された論文は論文審査委員会において査読審査を行い、審査の結果採択が決定した論文を同論文集に掲載する。
- ・本論文集は、科学技術振興機構の j-stage 上にオンラインジャーナルとして公開する。本年度は冊子版を発行し希望者に有償で販売するが、冊子版の発行は本年度限りで廃止とする。

1.3 英文誌「Journal of Environmental Information Science, Vol.2018」の発行

- ・英文誌「Journal of Environmental Information Science, Vol.2018 (No.1 & No.2)」に掲載するための投稿論文を募集する。なお、本英文誌に掲載された論文は英文誌刊行等委員会において査読審査を行い、審査の結果採択が決定した論文を同英文誌に掲載する。
- ・本英文誌は科学技術振興機構の j-stage 上にオンラインジャーナルとして公開する (No.1 の発行予定: 9 月下旬/No.2 の発行予定: 平成 31 年 3 月下旬)。

1.4 Web 投稿システムの導入検討

- ・投稿論文等の受付・審査等の効率化のため、Web 投稿システムの導入について検討を進める。

2. 表彰事業

2.1 環境情報科学センター賞

- ・環境情報科学に関する学問及び技術の進歩・発展に関連した優れた業績をあげた会員等に対し、「学術論文賞」「学術論文奨励賞」「計画・設計賞」「技術開発賞」「特別賞」等を授与する。

2.2 その他

- ・「環境情報科学センターポスターセッション」において優秀ポスターを表彰する。

3. 学術交流事業

3.1 論文執筆支援セミナーの開催

- ・これから論文投稿を予定している会員や研究に取り組み始めた学生を支援するため、論文執筆支援セミナーを開催する。

3.2 環境情報科学学術研究論文発表会の開催

- ・「環境情報科学学術研究論文集 32」に採択された論文著者による発表会を開催する。

開催日：平成 30 年 12 月 17 日（月）

開催場所：日本大学会館（東京都千代田区）

3.3 環境情報科学ポスターセッションの開催

- ・環境情報科学に関する多様な研究分野のポスターを会員より募集し、ポスターセッションを開催する。

- ・開催時期および開催場所については、環境情報科学学術研究論文発表会と同時開催とする。

3.4 シンポジウム等の開催

- ・環境情報科学に関するシンポジウムや企画セッション等を開催する。

3.5 環境サロンの開催

- ・最新の環境事情等に関するテーマを適宜選択し、講演会・見学会として年 4 回程度開催する。

（現在予定されている企画）

- ・大山千枚田の里山保全と地域活性化

- ・リコージャパンが取り組む環境まちづくりの軌跡 ほか

4. 学術活動の活性化

- ・学術研究論文発表会など当センターの学術活動の場における議論や交流の活性化に向けた検討を進める。

5. 調査研究事業

調査研究体制を整備し、環境情報科学に関する受託調査および自主研究等を推進する。公表可能な成果については、ウェブサイト等を活用してできる限り会員に公表する。

6. その他

6.1 他団体主催行事への後援等

会員への情報提供や関連団体との交流を促進するため、他団体の主催行事に対して積極的な後援等を行う。

6.2 ガバナンスの強化

組織体制の整備、強化等を行い、ガバナンスの強化を図る。